

承継にお悩みのオーナー社長の皆様へ

新事業承継税制の活用と実務

参加費
無料

～通達を踏まえた留意点の解説～

「大廃業時代」という言葉を新聞・書籍等で見かける昨今、統計上では日本企業全体の約3分の1が後継者未定とされており、この現状を放置すれば2025年までの10年間に、国内雇用が約650万人、GDPが約22兆円失われるとの試算もあり、日本企業の産業基盤劣化に繋がる問題とされております。

このような問題意識を背景に、平成30年度税制改正では、**10年間の特例措置として**事業承継税制の大幅な拡充と緩和が盛り込まれました。ただしこの制度については、適用要件、適用後の継続要件、免除事由、適用を受けるための手続きなど、押さえておくべき幾つかのポイントがあります。本セミナーでは、最新の通達を踏まえて、新税制のポイントと活用法をわかりやすく解説し、税務の視点から今後の事業承継対策に向けた道標をお示しします。

- 特例承継計画（2023年3月まで）作成上の留意点は？
- 事業承継税制により株式集約や親族外承継が促進できる？
- 制度適用後、M&Aをした場合の猶予税額は？ など

日時

大阪会場

平成30年11月29日（木）

13:30～15:00（13:00開場）

セミナー内容

1. 事業承継の動向
2. 新事業承継税制の概要とポイント
3. ケーススタディ ～通達を踏まえて～



講師 税理士法人山田&パートナーズ 大阪事務所
マネージャー/税理士 深地謙輔 ・ マネージャー/税理士 藤本敦士

お申込方法

下記必要事項をご記入の上、<FAX送信> <弊社社員へお渡し> もしくは <メール送信> 下さい。
※定員になり次第締め切りとなります。ご了承ください。受講票の送付はございません。当日は、会場にてお名刺1枚頂戴いたします。



会場：税理士法人山田&パートナーズ
大阪事務所

〒541-0044

大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1

明治安田生命大阪御堂筋ビル12階

交通アクセス：大阪メトロ御堂筋線 淀屋橋駅13番出口直結

■お問合せ■ 税理士法人山田&パートナーズ 担当：井尾
電話 06-6202-5881

■参加申込書

・FAX番号：06-6202-5882

・E-mail：openseminars@yamada-g.com

■法人名 _____

■氏名 _____

■部署 _____

■役職 _____

■電話 _____

■住所 〒 _____